

国立磐梯青少年交流の家 マイクロバス利用申請書

申請日 年 月 日

団体名			
当日担当者	当日担当者	連絡先	

当交流の家のバスの利用を希望する団体は、下記の利用規則をご確認の上ご申請ください。

1. バスの運行範囲はJR磐越西線猪苗代駅往復を原則とし、活動場所への送迎は行わない。
2. バス送迎は青少年団体に限る。
3. バス運行時間は交流の家出庫時刻8:30以降（猪苗代駅迎えは9:00以降）、交流の家最終出発時刻16:00（猪苗代駅迎えは16:30）とする。
4. バスの利用を希望する者は、所定の申請書にて使用日の40日前までに申請する。
5. 提出した申請書から変更の必要がある場合は、速やかに交流の家へ報告する。
6. 次の各号のいずれかに該当したときは、運行承認を取り消すことができる。
 - 一 申請内容が事実と相違しているとき
 - 二 非常災害等緊急に使用するとき
 - 三 その他特殊の事情があるとき

《その他》

1)本サービスは道路運送法上の規制の対象外ではありますが、自主的に輸送の安全及び利用者の保護のための措置を行っております。

2)万が一事故等が生じた場合は、当機構が加入している事業用総合自動車保険(人身傷害保険)が適用となり、1名につき、最大5,000万円のうち当機構の過失割合分を保証できます。

《行き》

利用日	年 月 日 ()	猪苗代駅 出発時刻	:
利用人数	備考		

《帰り》

利用日	年 月 日 ()	交流の家 出発時刻	:
利用人数	備考		

※猪苗代駅から交流の家までは通常15分ほどで到着いたします。

なお、道路状況等により所要時間は前後しますのでご了承ください。

以下事務使用欄

所長	次長	総務・管理係長	事業推進係長	総務・管理係	受付
行き運転手			帰り運転手		